


公 示

令和8年度第1回整備管理者選任前研修の実施について

道路運送車両法施行規則第31条の4に規定する運輸局長が行う研修を下記のとおり実施する。

記

1. 主催  
北海道運輸局旭川運輸支局
2. 実施日時  
令和8年7月2日（木）13時30分から17時00分まで
3. 実施場所  
一般社団法人旭川地区トラック協会 3階  
旭川市流通団地2条4丁目
4. 対象者  
整備管理等の実務経験を有し、整備管理者として選任を予定している者  
ただし、以下の者を除く  
(1) 自動車整備士（一級、二級、三級）の資格を有する者  
(2) 平成15年4月1日に整備管理者として在職し、所轄の運輸支局に届出されている者  
(3) 道路運送車両法第53条の規定による命令により解任され、解任の日から2年（同法施行規則第31条の3第1号又は第2号の規定の適用を受けて選任される整備管理者にあつては5年）を経過していない者
5. 定員  
60名
6. 講師  
北海道運輸局旭川運輸支局 検査・整備・保安担当職員
7. 申込先  
一般社団法人旭川地区トラック協会  
(電話番号 0166-48-7244)
8. 申込期限  
令和8年6月25日（木）
9. 携行品  
(1) 筆記用具  
(2) 写真付きの身分証明書（運転免許証等）  
(3) 研修資料（紙媒体、スマートフォン・タブレット、PC等）  
【研修資料】  
  
【 <https://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/sapporo/download/pdf/seibi/shiryou2025.pdf> 】
10. その他  
・本研修では研修資料の配付はありませんので、事前に印刷等のご対応をお願いいたします。

令和8年5月28日

北海道運輸局旭川運輸支局長

